

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 22日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒160-002

住所 東京都新宿区新宿6-27-30
新宿イーストサイドスクエア7階

氏名 三菱地所ホーム株式会社
代表取締役社長 細谷 惣一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6774-2644

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱地所ホーム株式会社
事業場の所在地	千葉県管轄区域内
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	29.7億円
③ 従業員数	25人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場分別→現場内保管→収集運搬（委託契約）→中間処理（委託契約）→運搬→最終処分 ・解体工事では、がれき類及び木くずを再生資源化施設に搬入し再生資源化を実施。 ・新築工事では、分別を徹底することにより、可能な限り再生資源化を実施。特に木くず及び石膏ボードについて重点的に管理している。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	排出量	128.7 t	78.8 t
	（これまでに実施した取組） ・1999年、ISO14001の認証を取得（現在は認証なく独自のEMS活動） ・徹底した分別の啓発指導 ・納品資材、製品の梱包材等の簡素化 ・構造材のプレカット化、パネル化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	排出量	128.7 t	78.8 t
	（今後実施する予定の取組） ・石膏ボードの使用量削減 ・図面チェックによりやり直し工事の減少に努める ・電気配線のユニット化による配線端材の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類、木くず、紙くず、石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、ガラス陶磁器くず、繊維くずに分別を実施 ・分別方法を示すポスターを作成し、啓発・指導をしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・石綿含有産業廃棄物の徹底分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全量委託のため該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 全量委託のため該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 全量委託のため該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 全量委託のため該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 全量委託のため該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 全量委託のため該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	全処理委託量	128.7 t	78.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	128.7 t	78.8 t
	再生利用業者への処理委託量	128.7 t	78.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 昨年度も引き続き、法人戸建事業部の千葉県事業場で木くずからパーティクルボードへのマテリアルリサイクルを行いました。 現場から排出された木くずを建材として使っているパーティクルボードメーカーの工場に原材料として中間処理処理後搬入する取り組みです。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃裏スチック類	金属くず
	全処理委託量	128.7 t	78.8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	128.7 t	78.8 t
	再生利用業者への 処理委託量	128.7 t	78.8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の発掘を継続して行う。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	全処理委託量	302.4 t	373.3 t	2.4 t	100.2 t	563.2 t	1.4 t	140.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	294.4 t	182.3 t	1.4 t	100.2 t	449.9 t	1.3 t	140.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	302.4 t	373.3 t	2.4 t	100.2 t	563.2 t	1.4 t	140.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	全処理委託量	302.4 t	373.3 t	2.4 t	100.2 t	563.2 t	1.4 t	140.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	294.4 t	182.3 t	1.4 t	100.2 t	449.9 t	1.3 t	140.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	302.4 t	373.3 t	2.4 t	100.2 t	563.2 t	1.4 t	140.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	

2023年度 三菱地所ホーム株式会社

産業廃棄物管理委員会 組織表

